

令和5年 第4回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和5年度 京田辺市議会 一般質問通告書 第4回例会 目次

通告順位	議 員 名	ページ
1	岡 本 亮 一	1
2	久 保 典 彦	3
3	河 田 美 穂	5
4	南 部 登 志 子	7
5	早 川 由 紀 夫	9
6	菊 川 和 滋	12
7	吉 高 裕 佳 子	13
8	長 田 和 也	15
9	次 田 典 子	17
10	向 川 弘	19
11	青 木 綱 次 郎	21
12	榎 本 昂 輔	23
13	有 田 幸 平	25
14	増 富 理 津 子	26

1 京田辺市南部地域のまちづくりについて

- (1) 京田辺市子育て支援拠点再編の基本方針及び、南部地域の子育て支援拠点再編計画の内容と今後のスケジュールについて問う。
- (2) 2022年5月に開設した南部まちづくりセンターの評価及び課題を問う。
- (3) 南部地域のコミュニティ拠点となる(仮称)南部住民センター(図書館、体育館の機能など含む)の建設を検討すべきと考えるかどうか。

2 三山木小学校及び田辺中学校の過密問題について

- (1) 市教育委員会は「児童生徒数の偏在解消に向けて短期的に解決すべき課題への基本的な方針」を決定した。同方針では培良中学校の生徒数減少対策として、新たな特色を付与する学校選択制度を実施するとしているが、その進捗状況と課題を問う。
- (2) 大規模校及び過大規模校により生じる課題について以下の点を問う。
 - ア 集団生活において、同学年の結び付きが中心となり、異学年との交流の機会が少なくなるなど、児童生徒間の人間関係が希薄化すると考えるが、その認識を問う。
 - イ 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難になるのではないかと考えるかどうか。
 - ウ 児童生徒一人当たりの運動場や体育館等の面積が狭くなり、教育活動の展開に支障が生じている。同施設の利用に当って授業の割当てやイベント等の調整が難しくなっていると考えるかどうか。また、災害発生時において、児童生徒が安全に避難できるよう避難経路や避難場所が適切に確保されているのかを問う。

- (3) 今後も同小・中学校では児童生徒数が増加すると予測される。過大規模校解消のために、新校舎の建設や校区見直しも含めて検討すべき。

1 子育て環境について

- (1) 国はこどもまんなか社会の実現を目指し、2023年4月に「こども家庭庁」が発足した。本市についても令和5年度施政方針の中で、「子どもをまちの真ん中に、住む人が輝ける」と示されている。

これを進めていくためにも、幅広いニーズや課題に対応するために、組織体制を含め抜本的な改革に取り組む必要があると考えるが、本市の考えについて問う。

- (2) こども園化の計画が進んでいるが、こども園では給食が提供されており、計画がまだ示されていない市立幼稚園では、持参した弁当による昼食となっている。

同じ市立幼稚園の中で差が生じているため、環境の整備が必要であると考え。本市の考えについて問う。

- (3) 普賢寺小学校については、留守家庭児童会の設置がなく、放課後や長期休みの期間は、児童館を利用することで対応している。ただ、児童館では食事がとれないことや、閉館時間が早いなどの課題がある。現在の子育て環境に合わせた対応が必要であると考え、本市の考えについて問う。

- (4) 現在、支援が必要な子どもが増加している中、支援が必要な未就学児を受け入れている民間こども園・保育園への支援が早期に必要であると考え、本市の考えについて問う。

- (5) 市内の公立小・中学校の児童の学校生活をより安全・安心にするため、そして何より、災害時において有効的に避難場所として利用できるよう、公立小・中学校における体育館空調設備設置を早期に進めていく必要があると考えるが、市の考えと今後のスケジュールについて問う。

- (6) 中学校の部活動の地域移行について、国は2023年度から3年間かけて、公立中学校の休日の運動部の部活動を段階的に地域へ移行できるように進めていくとされている。本市の考えと今後のスケジュールについて問う。

2 公共施設について

- (1) スポーツ施設と文化系施設において、減免制度の適応条件等が異なり、軽合性が取れていない現状となっている。市民にとって公平な負担となるよう検討を進めていくとお聞きしているが、現在の進捗状況と今後の取り組みについて問う。
- (2) 田辺中央北地区の新市街地整備では、複合型公共施設の整備が計画されているが、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて問う。

3 地域要望について

- (1) 近年気候や環境の変化に伴い、特に普賢寺地域では鳥獣被害が増加している。山間地域の天王地区ではイノシシによる被害が多発している。現状と今後の対策について問う。
- (2) 昨今の物価高騰や光熱費高騰の影響により、地域の商工事業者においても大きな影響が出ている。これまでも種々支援を行っているが、新型コロナウイルス対策マル経融資（ゼロゼロ融資）の返済時期も重なり、継続した支援が今後必要と考えるが、本市の考えについて問う。

1 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすための施策について

- (1) 補聴器の購入費用への、助成をすべき。
- (2) 高齢者へのアンケートの結果において、敬老会は令和 3 年度から別事業に転換したが、これからの展開は。
 - ア 「独居高齢者等 24 時間 安心見守り事業」対象者拡大で、どれくらい拡大されたのか。
 - イ 「高齢者社会参加促進事業」は、対象者約 14,000 人のうち、希望された人数は。
 - ウ 「高齢者生活応援事業」の利用者は、対象者のうち、希望された人数は。
- (3) 高齢者肺炎球菌ワクチン独自助成制度の対象年齢を、66 才以上に拡充して継続すべき。

2 がん対策について

- (1) 小・中学生へのがん教育を充実すべき。
- (2) アピアランスケア（外見の変化に起因するがん患者の、苦痛を軽減するケア）を支える取り組みを。
 - ア 相談窓口の設置を。
 - イ ウィッグや乳がん患者向けの胸部補正具などの購入費助成を。

3 本市のAEDの充実について

- (1) プライバシーの保護や止血などに使える三角巾と、プライバシー保護の方法など三角巾の使い方を記載したリーフレットを、AEDの中に常備すべき。
- (2) 三角巾を常備したあと、普通救命講習会のメニューに、三角巾を使った講習を追加すべき。

4 本市の観光施策について

- (1) 本市の魅力を発信する施策を充実すべき。
- (2) 観光協会などと協力して、文化財の情報をデジタル発信してはどうか。

5 子育て施策について

- (1) 伴走型相談支援の中で、妊娠8カ月の相談は、どのように充実していくのか。
- (2) 親の働き方を問わず、保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」は、本市として、どのように進めていくのか。

1 さんさん山城の虐待認定について

今年3月、市は、さんさん山城において当時の利用者に対する虐待があったと認定した。そのことを受け、さんさん山城の上部組織である法人が、市からの虐待認定とそのことに関するお詫びを新聞広告として掲載した。同時に、市の虐待認定に疑問を投げ掛ける記者の記事も掲載された。

新聞報道によると、その後、虐待を受けたとされる元利用者本人から、虐待を受けたという事実はなかったこと、通報をしていないこと、虐待認定取り消しの申し入れが市に対して行なわれた。

ところが、市からの回答がなかったため、元利用者本人は市の担当課に直接出向いたが、そこで担当課の職員から不誠実な対応をされたとしている。

法人が新聞広告を出したこと、元利用者からの市に対する申し入れ、その後の市の対応のいずれもが、極めて異常なことであると認識する。

- (1) この一連の流れについて、市はどう認識しているのか。
- (2) 虐待と認定するにあたり、市は十分な調査をしたのか。調査内容について、その対象者数や属性、調査時間、調査期間等明らかにされたい。
- (3) 元利用者本人からの申し入れに対して回答をしなかった理由、不誠実な対応をした認識について問う。また、元利用者は虐待の事実はなかったと主張されている。そのことを市はどう受け止めているのか。
- (4) この一連の出来事は、さんさん山城で働く方々を大変不安に陥れている。障がいがあっても、働く場を持ち、収入を得、仲間と交わり合うことは、人間としての基本的な尊厳であり、その機会を奪ってはならない。そのことに対する市の認識と見解について問う。

2 終活支援について

家族の在り方や親族等との関わり方が変わっていく中で、高齢者にとっては、どう人生を締め括っていくのかが大きな課題になっている。とりわけ単身高齢者にとって、それは極めて深刻である。

- (1) 元気な間に生活品の処分や整理をしたいと望む声は大きいですが、現実的に高齢者だけで行なうことは難しい。市としても支援を。
- (2) 孤独死を防ぐための、市の取り組みについて問う。
- (3) 分譲マンションの空き家対策について問う。

3 身を切る改革を

市長や特別職、議員の報酬削減、経費削減（政務調査費や費用弁償等の廃止、虚礼廃止、宿泊費の実費支給）を求める。とくに宿泊費については、今後価格が上昇することも踏まえ、適正価格に修正しなければならない時がくる。その時までには実費支給に切り替えるべきと考える。

1 中学校給食について

本市は、令和6年4月からの中学校完全給食開始に向け、現在、学校給食センターの建設工事及び各中学校における給食関係設備の整備に取り組んでいる。

学校給食法では、国は設置者に対し予算の範囲内において、必要な施設及び設備の開設等に要する経費の一部、要保護者への給食費補助の一部を補助することができるが、多額の施設等整備費及び運営費に対し、国の補助は少額で、設置者へ大きな財政負担が課されている現状である。

また、近年は、子育て支援策等の一環として給食費の無償化を実施する自治体が急増しており、国も給食費無償化の検討を進めているが、保護者負担分である食材料費の無償化は大きな財政負担を伴うことになる。

そこで、諸物価高騰が続く現在、中学校給食費の保護者負担をどのように考えているのか。併せて、要保護・準要保護世帯への援助への取り組みについて問う。

2 中小事業者への支援について

コロナ禍において、事業者を下支えしてきた無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の据え置き期間後の返済が本年度から始まり、さらにインボイス制度の開始とともに、商工関係団体や金融機関等への相談、融資の借り換えや京都信用保証協会による代位弁済等とともに、企業倒産や廃業等が問題となっている。

本市においても、京都府制度融資や日本政策金融公庫融資における利子補給や中小企業融資保証料補給金等、各種事業補助金の制度がある中、市商工会等への相談や市内事業者の状況等において、どのような対応を行っているのか、また、今後の施策について、どのように考えているのかを問う。

3 広域連携について

今日、市町村は、少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化・高度化によって広域化する行政課題への的確な対応を迫られ、住民の活動範囲が通勤通学、買い物やレジャーなど広域に渡っている中、公共施設の一体的な整備・相互利用、都市開発、企業等誘致や交通網、商業施設の整備など広域的なまちづくりや施策へのニーズが高まっている。

京都府も、京都南部山城地域の府民・市町村・企業・大学・地域等と連携、協働し、施策を推進する中、本市もこれまでの広域的な連携の取り組みを一層推進し、国や京都府への働きかけ、広域的な課題に取り組む必要があると考えるが、次の点について、市の取組状況や見解を問う。

- (1) 京都府がけいはんな学研都市内のスマートシティづくりやフードテック構想などを推進し、けいはんな万博2025の計画策定も進む中、2市1町の行政連絡会や関係協議会等での協議や連携はどのように進んでいるのか。
- (2) 本市の周辺市町村には、文化・スポーツ等の公共施設が散在し、大学等施設も含めて、関係団体や住民間で広く相互利用されている。今後の文化芸術やスポーツ振興において、広域連携による広範な事業連携等が求められていると考えるがどうか。
- (3) 本市は、周辺市町村等と広域的な災害時の相互応援協定を締結しているが、けいはんな学研都市内の精華町や木津川市などとは締結しているのか。また、地震、台風等への備えとしての広域的な総合防災訓練の実施等についてどのように考えているのか。

- (4) 本市が支援する市観光協会実施のNHK大河ドラマ「どうする家康」関連の観光事業は、関係市町間での取組みに温度差があった。来年のNHK大河ドラマは「光る君へ」であるが、今後の広域・周遊的なやましろ観光への展開についてどのように考えているのか。
- (5) 枚方市との可燃ごみ広域処理施設整備事業において、両市によるゴミの減量化及びリサイクルの促進を踏まえた施設規模を設定した工事が進捗する中、令和8年4月稼働予定に向けて、それまでの両市間のゴミ減量等への取り組みや協議はどのように進めるのか。

1 子育て日本一をめざして

- (1) 信号機のない横断歩道のある通学路へ横断表示機の設置を要望する。
- (2) 小・中学校における短縮授業時の給食について問う。
- (3) 学校給食費の公会計制度への移行状況について問う。

2 まちの安全と安心に向けた取り組み

- (1) 防犯対策費の活用拡大について、区・自治会による防犯カメラ設置費の市補助について問う。
- (2) 安全安心な水道事業の展開について
 - ア 第2期京都府営水道ビジョン策定への対応について問う。
 - イ 策定に臨んできた市のスタンスについて問う。
 - ウ 建設費負担水量への考え方について問う。
 - エ 広域化・広域連携への考え方について問う。

3 市民に寄り添う行政と市民協働のまちづくりについて

- (1) 南部まちづくりセンターの取り組みとその評価等について
 - ア 初期目的に対する市の評価について問う。
 - イ 地域課題解決型への取り組みについて問う。
- (2) まちづくりセンターの他地域への拡大方策の考え方について、人口増加傾向にある地域の居場所や活動拠点の在り方について問う。

1 文化振興の推進について

- (1) 京田辺市の文化振興について、市の取り組みと見解を問う。
- (2) 令和4年に、京田辺市文化振興計画の中間評価を実施したが、その結果を受けて今後、こういった展望を持って改訂を進めていこうとしているのかを問う。
- (3) 本市では、多くの市民が多種多様な文化活動を行っているが、市民の文化活動をさらに推進するために、展示や発表をする機会や体験教室等で学ぶ機会を増やすこと、また、次世代へ継承する人材の育成などが必要と考えるが、市の見解を問う。

2 生徒指導提要について

- 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、生徒指導のあり方も見直しが求められ、令和4年12月に生徒指導提要が12年ぶりに改訂されてから一年が経過するが、その改訂を踏まえ本市の取り組みについて問う。
- (1) 校則の運用と見直しについて。
 - (2) 懲戒と体罰、不適切な指導について。
 - (3) いじめ対策について。

3 安全な飲み水について

令和5年6月に沖縄県庁で保管していたPFAS（ピーファス：有機フッ素化合物）を含む消化剤が流出したことや、神奈川県や大阪府などでも排水や地下水から、国の基準値を大幅に超える数値が検知されるなど、水の安全性が問題になっている。

P F A S は、自然界で分解されることがほとんどなく永遠の化学物質とも呼ばれている。人体への影響や健康リスクも指摘されており、市民からも不安の声が届いているため、以下の２点を問う。

- (1) 本市の水道水や地下水の安全性はどうか。
- (2) 安全な飲み水を確保するため、本市が行っている取り組みは。

1 公園と散策路について

(1) 田辺公園のプレーパークについて

ア 現段階での構想について問う。

イ プレーパークには、子どもが自然と触れ合い遊ぶ際のサポートとして、プレーリーダーの存在が重要になるが、その配置と育成について問う。

ウ 子どもたちがパークを利用する際の自由度について問う。

(2) 街区公園の利活用について問う。

(3) 水辺の散策路の維持管理について、市内に水辺の散策路が整備され、周辺住民のウォーキングコースとして定着してきているが、河川沿いなどの一部区間では、時期によって雑草が生い茂り、通行に支障が出たり、景観が損なわれたりしている状況である。

また、案内板などの設置物も汚れが目立つ状態である。散策路の除草や美化に関し、現在の市の対応を問う。

2 デジタル化推進と職場環境の改善について

(1) マイナンバーカード交付状況を問う。

(2) 庁内事務手続きに係わる押印廃止や、デジタルとアナログの2重チェックなどの見直しによる業務効率化の状況について問う。

(3) かねてより執務室の狭隘が職場環境の課題であるが、大量の書類も狭隘の原因の一つと考える。DX推進計画も進められる中、ペーパーレス化への進捗状況を問う。

- (4) 職場環境の改善として、職員の休憩所の確保も重要である。また、食堂が無くなったため、職員の昼食場所の確保も課題と考えるが、市の認識を問う。
- (5) 区・自治会デジタル化推進の現状と今後の推進について問う。また、住民センターのデジタル化の整備状況について問う。

3 小・中学校について

- (1) 令和6年度から開始される予定の、学校選択制度を利用した培良中学校入学への現在の申し込み状況と、事前に実施された説明会の参加数を問う。
- (2) 以前より小・中学校体育館への空調設備早期設置が望まれている。市の検討状況を問う。

4 農業について

- (1) 本市はタケノコの生産も盛んであることから、竹林の整備・管理がおこなわれているが、生産者の高齢化や隣接地の住宅開発などにより、伐採した竹の処理の負担が大きくなってきている。農業支援と山林管理の支援として、竹や樹木の粉碎機（ウッドチップパー）の貸し出し支援を検討すべきと考えるが、市の認識を問う。
- (2) 耕作放棄地対策として、大型草刈り機の貸し出しを検討すべきと考えるが、市の認識を問う。

1 生きるための夜間中学校の設置について

- (1) 公立夜間中学校の存在意義をどのように認識しているのか。
- (2) 学ぶことは生きることである。そのために市並びに市教育委員会は、自らの研修も含め責務を果たすべきだ。
- (3) 教育機会確保法第14条は地方公共団体の義務教育未終了者への教育機会提供の義務をうたっている。近畿地方でこの義務を果たしていないのは京都府のみとなってしまった。このような府教育委員会の動向に対して市教育委員会としての考え方を示せ。
- (4) 市教育振興基本計画などにも、現状を踏まえ入れていくべきだ。

2 外国につながる子どもの学びの保障について

- (1) 日本語習得レベルや母語がわからないなど様々なケースが生まれている。現状把握はできているのか。
- (2) 日本語クラスの開設が早急に必要になっている。なぜ、培良中学校で開設ができないのか。
- (3) 市教育振興基本計画は、全ての子どもたちの学びを保障する立場で策定すべきだ。

3 多々羅地区の都市計画変更について

- (1) 土地所有者が新たな事業を行うことに伴う変更が行われると聞く。進捗状況はどうなっているのか。

- (2) なぜ変更する必要があるのか。市民の不安を認識しているのか。
- (3) 市民の安全をどのように保障するのか。また、まちにどのような影響があるのか。

4 市民の安全を守るために

- (1) 同志社山手住宅地内の危険箇所には信号機を設置すべきと考えるが、市の認識は。
- (2) 虐待やいじめに苦しむ子どもやDVから逃げられない女性のために、相談場所や避難場所が記された連絡カードを、もっと多くの場所に置く必要がある。「虐待は犯罪だ」や「通報があった場合の協力」などの啓発を強化せよ。
- (3) 女性交流支援ルームを土曜日にも開設すべきだ。

1 物価高における経済対策について

本市では、これまでも独自マイナポイントの給付やキャッシュレス決済ポイント還元事業、学校給食の値上がり分の助成や農業従事者や商工事業者、交通事業者等に対する物価高における支援を行っており、令和6年1月にもポイント還元事業が実施予定である。

そして、今般、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対し、政府の総合経済政策に低所得世帯への給付や、地方公共団体が実情に合わせた支援を行えるよう重点支援地方交付金の追加が国の補正予算案に盛り込まれた。

給付と種々の支援を速やかに実行することが望まれることから市の見解を問う。

- (1) 11月末期限で実施した京田辺市独自マイナポイントの申請数および対象者に対する申請者の割合を問う。
- (2) 令和6年1月に実施予定のキャッシュレス決済ポイント還元事業の詳細を問う。
- (3) 市から市民に対する低所得世帯に関する7万円の給付の種類別の日数を問う。

(マイナンバーカードを使った銀行振り込み・マイナンバーカードを使ったキャッシュレスポイント付与・マイナンバーカードを使用しない方法)

- (4) 総合経済対策における低所得者世帯への給付を迅速に行う方法を問う。
- (5) 国の重点支援地方交付金を活用した本市の施策を問う。

ア エネルギー・食料品価格等の高騰により学校給食費が増加しており、保護者の負担が増えないように学校に対して助成を続けるべきと考えるが市の見解を問う。

イ 市民・事業者への物価高対応として2月以降にもキャッシュレス決済ポイント還元事業を追加実施すべきと考えるが市の見解を問う。

ウ 農業従事者・商工業事業者・交通事業者等への支援をどのように計画しているかを問う。

2 高齢者施策を必要な市民に伝え活用するための周知方法について

本市における高齢者施策は様々な制度やサービスが用意されているが、現在は自身がどの施策を活用できるのか、わかりやすく周知すべきと考えるが市の見解を問う。

- (1) 市民が65歳、70歳等の年齢に到達した方に対する高齢者施策等を知る方法と、その方法における市民の活用状況を問う。
- (2) 65歳、70歳等の年齢に到達した方に対し、高齢者施策等を郵送で連絡すべきと考えるが市の見解を問う。
- (3) 高齢者施策等を、市のホームページのトップページからのワンクリックで一覧表示すること、および年齢条件での検索ができるようにすべきと考えるが市の見解を問う。

3 避難訓練の参加数を向上させる施策について

- (1) 避難所運営訓練の令和元年から令和5年の参加数を問う。
- (2) シェイクアウト訓練の令和元年から令和5年の参加数を問う。
- (3) 実際の避難訓練に参加したことの無い方に、今後参加してもらうための取り組みを問う。
- (4) 長距離の歩行がしにくい方、ペットを連れた方、その他の事情等で避難所運営訓練に参加しにくい方を含め、今まで参加されていなかった方々に対する避難訓練ができる方法として「自宅の玄関まで避難」を実施してはどうか。

1 消防指令広域化について

京都市や乙訓地域を含む府南部の9つの消防本部・組合の指令センターを共同運用する計画が進められている。

- (1) 市は同計画で、財政面、機能面で効果があるとしているが、その具体的な内容について明らかにされたい。
- (2) 同計画の概要やスケジュール、具体的な運用、職員配置など、住民に明らかにした上で進められるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

2 国民健康保険税の負担軽減について

- (1) 2024年度以降の本市の国民健康保険税について、基金等も活用し、引き下げるべきと考えるが、市の考えを明らかにされたい。
- (2) 子どもの国保税均等割分について、市独自の軽減制度の導入を求める。

3 北陸新幹線延伸計画に関するボーリング調査について

鉄道・運輸機構は、北陸新幹線延伸計画に関わって、この秋より、京田辺市内の北部地域3カ所で、ボーリングによる地質調査を実施するとしている。

- (1) このボーリング調査について、調査場所や期間、調査内容と、その目的などを明らかにされたい。
- (2) 市民に対し、調査前の事前説明会や、調査後の調査報告会の実施を鉄道・運輸機構に求めるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

4 小学校水泳授業の民間施設利用について

2023年度の小学校水泳授業での民間施設利用について、以下の点を問う。

- (1) 2023年度の実施について、その具体的内容と、評価、及び課題を明らかにされたい。また、児童や保護者、教員などへのアンケート調査について、その結果など明らかにされたい。
- (2) 小学校水泳授業での民間施設利用の今後の計画について明らかにされたい。

5 平和施策について

戦争体験者や戦没者の遺族の方々、および市民の平和への思いを集めた、第2集目となる市民の戦争体験手記集を、市の平和事業として発行することを提案する。

1 田辺公園拡張整備事業について

- (1) 本事業はP a r k－P F I方式を取られているが、市はどのように関わり、今後事業に携わっていくのかを問う。
- (2) 計画では自動車出入口が1カ所だけであり、府道八幡木津線の渋滞への影響が懸念される。本事業の道路交通環境整備についての市の考えを問う。
- (3) 隣接する田辺中学校のグラウンドが仮設校舎の建設や生徒数の増加によってひっ迫している。授業や部活動における同公園との連携について、市の考えを問う。

2 松井山手のまちづくりについて

北陸新幹線新駅設置を見据えた、松井山手駅周辺の住環境整備や交通渋滞対策などの施策を講じていかなければならない。今後の松井山手エリアのまちづくりについて、市の考えを問う。

3 留守家庭児童の宅配弁当の導入について

- (1) 長期休暇中に留守家庭児童会に子どもを預けられる保護者の負担軽減を考慮して、宅配弁当の導入を望む声がある。現在の市の考えと現状について問う。
- (2) 市が学童保護者会に配布を行った「宅配弁当事業の実施について」の文書に記載されている「保護者会の責任で実施」という表現が漠然としており、判断しかねるという理由から署名が難しいという声がある。これについて市の考えを問う。

4 ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みについて

ゼロカーボンシティは市民の協力なくして実現はできない。第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、家庭の省エネ機器の導入や宅配便の再配達の削減などが示されているが、現在の市の取り組みと今後の展望について問う。

1 市立小中学校における熱中症対策について

- (1) 小・中学校体育館へのエアコン設置に向けた検討状況と設置までの熱中症対策及び、設置後稼働する際にあたっての設備管理・運用方法について問う。
- (2) 屋内プールでの水泳事業の今後の展開及び、既存プールの今後の活用について問う。

2 小学校通学路における防犯カメラの設置について

未だ完了していない小学校通学路における防犯カメラの設置において、今後の設置計画について問う。

3 田辺中央北地区新市街地整備について

複合型公共施設整備において、現時点での進捗状況と施策の方向性及び、現状の課題について問う。

1 学校給食における地産地消の推進について

- (1) 学校給食の地場産食材の使用割合の推移など、地産地消の現状を問う。
- (2) 学校給食の地産地消を支える上で、生産者の方々への働きかけや支援についてどのように取り組んでいくのか問う。
- (3) オーガニック給食の実現へ、先進的事例も参考に取り組みを求める。

2 会計年度任用職員の処遇改善と雇用の安定について

会計年度任用職員の処遇については、地方自治法改正により、令和6年度から勤勉手当の支給が可能になるとともに、国から給与改定の実施時期を、常勤職員に準じて遡及改訂することを基本とするよう通知が発出されている。さらに、再度の任用についても、これまでの勤務実績で問題なければ、3年目の公募にこだわらなくてもよいとの通知も出されており、自治体の対応が問われている。

- (1) 本市の職員全体に占める会計年度任用職員の割合と、男女の比率の現状を問う。
- (2) 総務省通知の公募によらない再度の任用について、業務の必要性や継続性の観点からどのように運用すべきと認識しているのか問う。
- (3) 専門性や経験が必要とされる職務については、正規採用すべきと考える。また経験を積んだ会計年度任用職員が正規職員への採用試験を受ける際、これまでの経験やスキルが反映される仕組みが必要だと考えるが、市の考えを問う。
- (4) 男女の賃金格差の是正で、ジェンダー平等を前に進めるためにも、本市の男女共同参画計画に会計年度任用職員の処遇改善を位置づけるべき。市の考えを問う。

3 共生型サービスについて

介護保険法の訪問介護・通所介護・介護予防・短期入所生活介護については、障がい者総合支援法もしくは児童福祉法の指定を受けている事業所からの申請があった場合、「共生型サービス」として指定が可能となっている。

- (1) 市内の共生型サービスの実施指定を受けている事業所の状況と、市民の利用状況について問う。
- (2) 共生サービスの利点と問題点、改善点について問う。